

マンション管理組合による防災力向上や認知症対応を支援します

災害時に備え、マンション全体の防災力を向上させるためには、管理組合の防災対策の取組が非常に重要です。また、居住者の高齢化に伴い、認知症居住者が増加すると、総会での円滑な意思決定に支障が生じることなどから、管理組合は管理運営等において、様々な対応が求められることとなります。

こうしたことを踏まえ、都は令和5年度から、防災力向上や認知症対応に取り組む管理組合を支援するため、マンション管理士派遣事業を実施しています。

今年度は、予定件数を拡充の上、実施することとし、申込みの受付を開始いたします。

利用料は無料ですので、下記を御確認の上、是非御利用ください。

記

1 事業名

マンション社会的機能向上支援事業（分譲）

2 内容

防災力向上や認知症対応に関する講習を受講したマンション管理士が派遣を希望する管理組合に対し、実践的なノウハウの習得や手続を支援するとともに、円滑な合意形成に向けたアドバイス等を行います。

【アドバイスの例】

- 防災力向上
 - ・自主防災組織の設置や強化の方法
 - ・防災力向上に必要な居住者等名簿の作成
 - ・発災時の緊急対応を規定した管理規約の整備方法 など
- 認知症対応
 - ・認知症の可能性のある居住者への理解や対応方法
 - ・介護や医療等の適切な支援につなげるための地域包括支援センター等との連携方法
 - ・バリアフリー改修を含めた長期修繕計画の策定 など

3 派遣対象・回数

都内に所在するマンション管理組合

原則、1管理組合につき、防災力向上と認知症対応それぞれ1回まで
（ご希望により、同一テーマでの2回派遣とすることも可能）

4 申込方法

東京都マンション管理士会のウェブサイトからお申込みください。

<https://www.kanrиси.org/page-1986/>

なお、申込みが予定件数（防災力向上・認知症対応合わせて200件）に達したときは、新規の受付を締め切ります。



5 利用料
無料

6 受付期間

令和7年8月1日（金曜日）から令和8年3月6日（金曜日）まで

（問合せ先）

住宅政策本部 民間住宅部 マンション課

電話 03-5320-5004

Eメール S1090503 (at) section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。
お手数ですが、(at) を@に置き換えてご利用ください。